

第4章

施策展開の戦略

第1節 施策展開にあたって

第2節 戦略の設定について

第3節 相乗効果の発揮

第4章 施策展開の戦略

第1節 施策展開にあたって

この計画がめざす持続可能な社会を実現していくためには、市民、事業者・経済団体、環境NPO/NGO、行政など各主体を構成する一人ひとりが、環境と自らの関係について理解を深めて責任を自覚するとともに、環境対策を怠ったり、先送りしたりすることをリスクとして認識し、個人・家庭・地域コミュニティ※・事業者など各単位で、それぞれの役割を果たしていくことが重要となっています。

また、地球環境の悪化やわが国における人口減少・少子高齢化の進展、科学技術の飛躍的な進歩など大阪市を取り巻く国内外の状況と課題は、相互に連関・複雑化し、一人ひとりの暮らしや企業の経済活動と密接に関係しているため、環境面から対策を講ずることにより、経済・社会の課題解決にも貢献することや、経済面・社会面から対策を講ずることにより、環境の課題解決にも貢献していくことが重要となっています。

このような中で、大阪市は、基礎自治体として、環境への負荷は昼間の滞在人口による影響が大きいことにも注意しながら、幅広い市民生活の領域全般にわたりの確に対応するとともに、国際的な大都市としての役割・責任を果たしていくことが求められています。

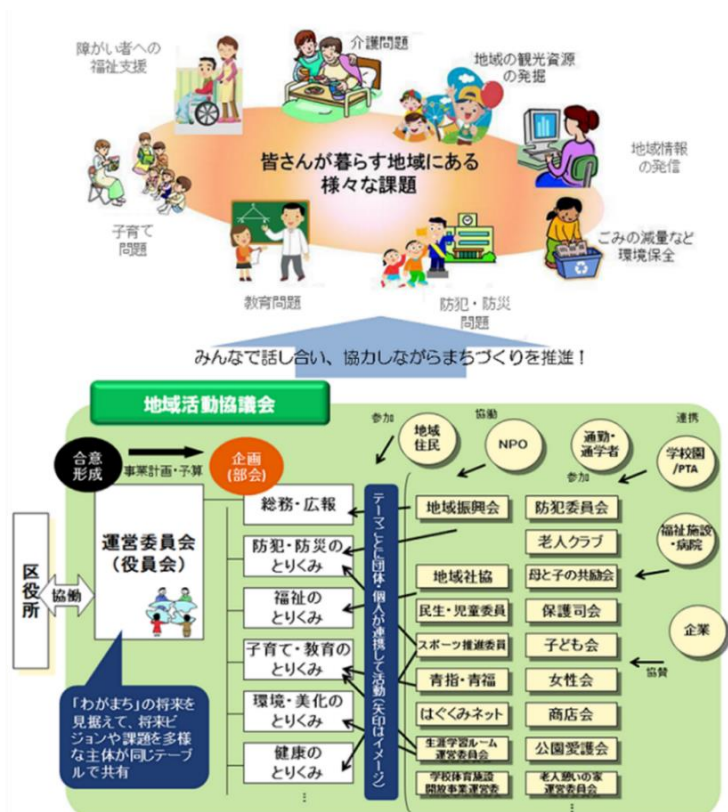
第2節 戦略の設定について

大阪市には、公害や廃棄物問題を地域、市民、事業者と共に克服してきた歴史があります。また、各区では、市民による自律的な地域運営の実現をめざして、地域のまちづくりを推進する枠組みとして地域活動協議会※の形成・運営を支援するとともに、環境問題をはじめとした、様々な地域課題の解決に向けた活動に協働して取り組んできました。

参考1 地域社会の将来像

地域活動協議会の形成
平成24年度から

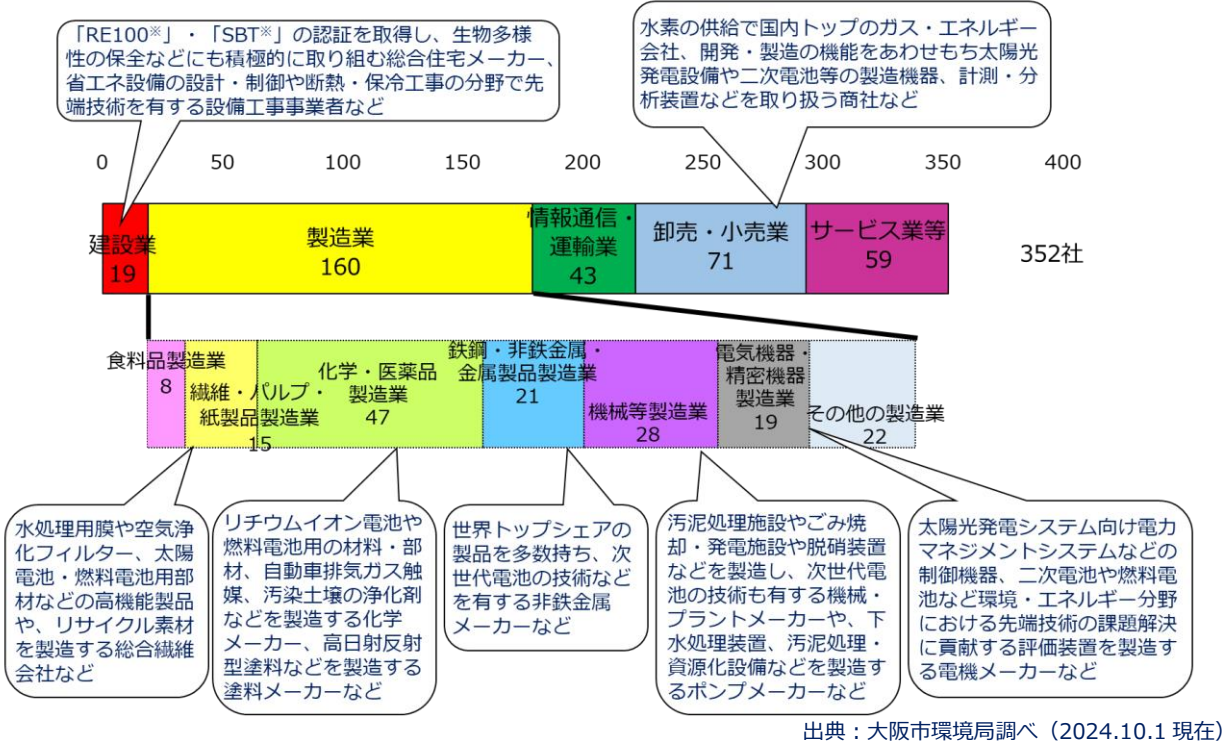
地域活動協議会
おおむね小学校区326団体
(R6.4現在)



出典：大阪市「豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針」

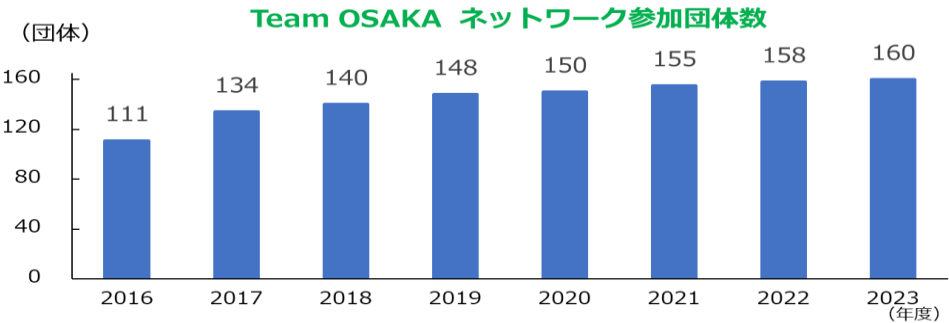
また、大阪には、優れた環境技術を有する事業者や地球環境保全に積極的に取り組む事業者が多く集積し、事業者の海外展開の促進のため立ち上げた産学官連携プラットフォームの「Team OSAKA ネットワーク[※]」参加団体も毎年増加しています。

参考2 大阪市域に本社をおく上場企業（東証プライム、東証スタンダード、東証グロース）



出典：大阪市環境局調べ（2024.10.1 現在）

参考3 海外展開の強化に向けた産学官によるネットワークの充実・促進



出典：大阪市環境局調べ

これらを強みとして活かしながら、市民に最も身近な総合的な行政主体として、縦割りでなく、統合的な観点に立って施策を展開していきます。

また、地球環境問題や日々の生活における健康や安全安心など、様々な課題を踏まえ、環境教育・啓発を推進するとともに、世界が合意した SDGs[※]を旗印として掲げ、各主体を構成する一人ひとりに、日頃の小さな選択が未来を大きく変えていくことを効果的に訴えかけ、それぞれの具体的な行動に結びつけていきます。さらに、市民や事業者・経済団体、環境 NPO/NGO 等との間の相互信頼を確立してパートナーシップを強化しながら、資源の循環や、持続可能なイノベーション[※]の創出・活用、地球環境問題への貢献に取り組むとともに、人口減少・高齢化の進展にも耐えうる持続可能で効果的な行政運営に努め、行政としての役割を果たしていきます。

こうした考え方に基づき、以下のとおり5つの戦略を設定し、施策を展開していきます。

第1項 地域、市民、事業者との連携強化

戦略

①

個人・家庭・地域コミュニティ※・事業者などそれぞれの単位で、ライフスタイルや経済活動、さらには社会の仕組みを環境に配慮したものへと変革していく動きを加速化し、環境の課題解決だけでなく、地域コミュニティの活性化や人口減少・高齢化への対応など社会的課題の同時解決をめざします。

大阪経済の主要な担い手である中小企業など事業者にとっても、環境保全に資する製品やサービスを提供することによって、新たなビジネスや市場拡大のチャンスを得ていくことが期待されます。

そのために、的確かつ効果的な情報提供と対話、環境教育や啓発などを通じて、「もったいない」など一人ひとりの環境意識の向上を図るとともに、市民や事業者、環境 NPO/NGO 等と良好なパートナーシップを確立して資源の循環を進め、環境への負荷をできる限り低減しつつ、地域経済の循環も促進し地域の活性化を図るなど、連携を強化します。

《具体的な取組み例》

- 国の「デコ活※」の取組みに賛同し、待機電力や不要照明等の電気の無駄遣い削減や、環境負荷の少ない製品やサービスの選択など、環境負荷の少ないライフスタイルへの変革を促進します。
- 「なにわエコ会議」や「おおさか環境ネットワーク※」、「生物多様性の保全に向けたネットワーク」などの活動を推進し、市民や環境 NPO/NGO、事業者等と連携・協力しながら、地球温暖化防止や生物多様性※の保全など、環境問題の解決に向けた様々な活動に取り組めます。
- 市民、地域と連携し、「混ぜればごみ、分ければ資源」を徹底し、ごみの分別排出・資源化を進めます。
- 地域のごみゼロリーダー※と連携し、「ごみ減量アクションプラン・市民の行動メニュー」の啓発を行うとともに、地域での自主的なごみ減量・リサイクル活動を促進し、一層のごみ減量を図ります。
- プラスチックごみ削減に向け、ワンウェイの容器包装プラスチックやプラスチック使用製品の不必要な使用・廃棄の抑制と、詰替え製品や代替品等の使用を促進し、環境への配慮について普及し啓発します。また、「みんなでつなげるペットボトル循環プロジェクト」により、ペットボトルの資源循環をより一層推進します。
- コミュニティ回収※の活性化を図り、ごみ減量を推進するとともに、地域コミュニティの活性化につなげます。
- 生ごみの3きり運動※やフードドライブ※など、地域と連携した取組みを進めるとともに、「大阪市食べ残しゼロ推進店」の登録店舗を拡大し、食品ロスの削減を図ります。
- 環境 NPO/NGO 等と連携し、中小事業者も取り組みやすい環境マネジメントシステム(EMS)※であるエコアクション 21※の普及に取り組めます。

第2項 環境、経済、社会の統合的な向上

健全で豊かな環境を継承していくためには、経済・社会システムに環境配慮が織り込まれ、環境的側面から持続可能であると同時に、経済・社会の側面からも持続可能でなければなりません。

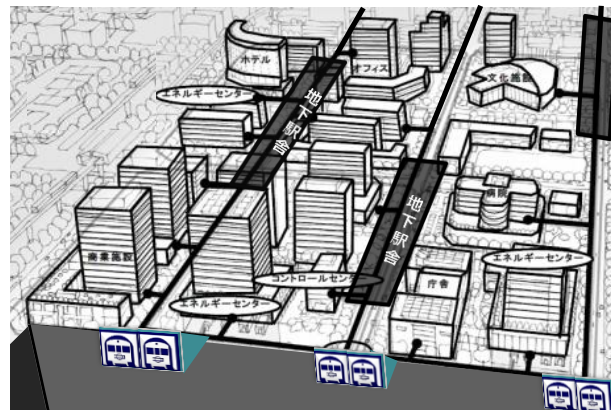
そのために、健康で安心・快適な市民生活と活発な企業の経済活動を支える都市としての機能の向上を図ります。また、まちのレジリエンス[※]の向上や、先進的なエネルギーシステムの導入、市民の健康・福祉の増進などの課題と環境問題を同時に解決する施策を積極的に推進します。

戦略

②

《具体的な取組み例》

- 地域特性を活かして帯水層蓄熱[※]の活用を進めるとともに、エネルギーを面的に融通しあうなど効率的かつ安定的に利用できる高セキュリティ、低コストのエネルギーシステムの開発、実用化を進め、CO₂の排出抑制とヒートアイランド現象[※]の緩和、都市としての機能向上とエネルギーコスト削減、脱炭素型産業の振興を図ります。



地下空間を活用したエネルギー面的利用[※]のイメージ

- 公共交通の整備や利用を進めるとともに、自転車の活用やモーダルシフト（自動車貨物輸送から海上輸送等への転換）を促進するなど自動車交通を抑制するほか、次世代自動車[※]の普及を促進することによって、CO₂排出量を削減するとともに、健康な社会の形成につながります。
- 公園や緑地など都市の緑は、ヒートアイランド現象[※]の緩和や生物多様性[※]の保全など環境面の機能に加え、防災・減災や景観など、グリーンインフラ[※]として多面的な機能を有しており、これらの機能が将来にわたって適切かつ十分に発揮されるように、緑の適切な保全と良好な都市環境の形成をめざします。



大阪城公園



鞆公園



御堂筋のイチヨウ並木

- 環境影響評価[※]制度の効果的な運用を図り、大規模事業の実施にあたって、事業の計画段階から、あらゆる環境側面への配慮を促すことにより、快適な都市環境を確保するとともに、環境と調和した持続可能な事業の実施を推進します。

第3項 持続可能な新しい技術、イノベーションの創出・活用

戦略

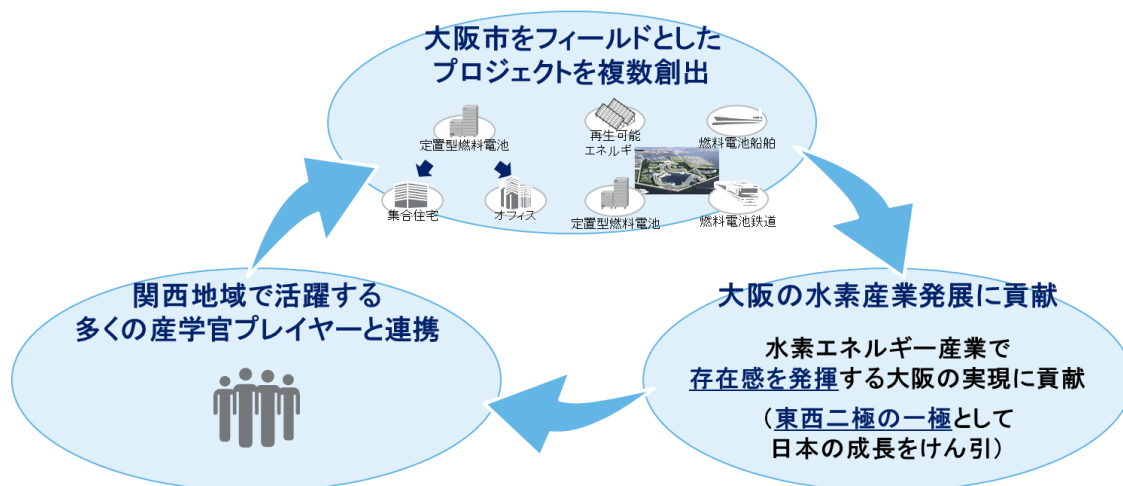
③

新しい技術やイノベーションは、環境問題の克服やコストの削減、人々の生活の質の向上を可能とし、経済の発展を牽引する原動力となる可能性を秘めています。大阪市が AI[※]、IoT[※]など新しい技術やイノベーションの実用化のフィールドとなって、事業者や経済団体と連携し安全性や経済合理性を確保しながら、開発や普及を進めていきます。

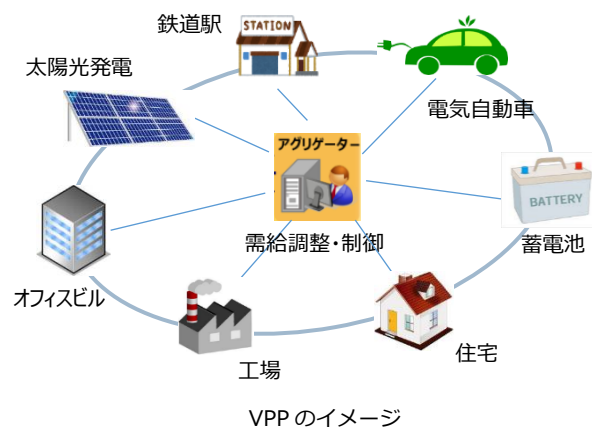
大阪・関西万博は、世界各地から英知を集め、新しい価値観や社会・経済システムを共創していくための実験の場と位置付けられており、万博を契機として、持続可能な社会の実現に向けたイノベーションの創出・活用を図ります。

《具体的な取組み例》

- 地域特性を活かして帯水層蓄熱[※]の有効活用やエネルギーの面的利用[※]に関する技術の開発・実用化を進めます。
- 水素は、発電時に CO₂を発生せず、また太陽光発電等の出力変動を吸収する役割も期待されており、次世代のエネルギーとして有望とされていることを踏まえ、将来の水素社会の実現に向けて、官民連携して普及に取り組みます。



- 太陽光発電やコージェネレーション[※]等の分散型電源、蓄電池などの点在する設備をIoTにより一括制御し、電力供給の調整を行うことで、あたかも1つの発電所のように機能させ、区域内のエネルギー利用を効率化するVPP（バーチャルパワープラント）の構築により、エネルギー利用の効率化や再生可能エネルギー[※]導入拡大を図ります。



- 将来の労働力不足などの社会課題や社会ニーズの変化に対応し、将来にわたり大阪市の持続的な発展・成長とSDGs[※]の達成に貢献していくため、環境施策におけるDX[※]の取組みを進めます。

第4項 国際展開の強化

「パリ協定※」やSDGs※の採択を受けて、事業者においてはサプライチェーン※全体で環境負荷を低減していく動きが加速しており、優れた環境技術に対する需要の拡大、環境ビジネスのグローバル展開が期待されています。

環境分野における日本の国際的な役割に貢献し、国際競争に勝ち抜くために、国連環境計画国際環境技術センター（UNEP-IETC）※や公益財団法人地球環境センター（GEC）、事業者などステークホルダー※との連携を図り、「オール大阪」で国際協力・国際貢献を強化していきます。

戦略

4

「具体的な取組み例」

- UNEP-IETC の活動を支援し、開発途上国等の環境問題の解決に積極的に貢献していきます。
- ホーチミン市やケソン市などアジア諸都市等の脱炭素・低炭素都市形成を支援するため、脱・低炭素を推進する基盤制度の構築支援、脱・低炭素技術の導入を推進します。
- 「Team OSAKA ネットワーク※」や「大阪 水・環境ソリューション機構（OWESA）※」の活動を通じて、企業の海外進出の機会を提供するとともに、アジア諸都市等における低炭素化等プロジェクトの創出を図ります。
- UNEP-IETC、GEC や経済団体など多様なステークホルダーと協働して、環境分野における市民や事業者のSDGsの先進的な取組みを海外に移転します。
- 国際会議の場やUNEP-IETC等のネットワークの活用により、大阪市の環境施策や国際協力を国内外に積極的に発信し、環境先進都市大阪をアピールします。

脱炭素・低炭素都市形成の実現に向けた覚書の締結



ベトナム・ホーチミン市
2016年9月6日締結



フィリピン・ケソン市
2018年8月30日締結



タイ・東部経済回廊
2022年2月24日締結



インド・マハラシュトラ州
2022年12月23日締結
(写真は2023年8月24日の政策対話のもの)

アジア諸都市等との都市間協力



現地調査や環境課題の把握



環境保全や気候変動※対策
に関する政策支援



能力開発（研修・視察等）

第5項 持続可能で効果的な行政運営

バブル崩壊後の経済低迷に伴い、大阪市は、税収の落ち込みや市債残高の増加など、危機的な財政状況に陥ったため、徹底した市政改革を推進し、一定の成果をあげてきました。

今後も、人口減少や高齢化の進展により、税収の確保が難しくなるとともに、扶助費など社会保障関連経費がさらに増加していくことが懸念されており、市民ニーズに的確に対応し、行政サービスの充実と効率的・効果的な行政運営に努めていく必要があります。

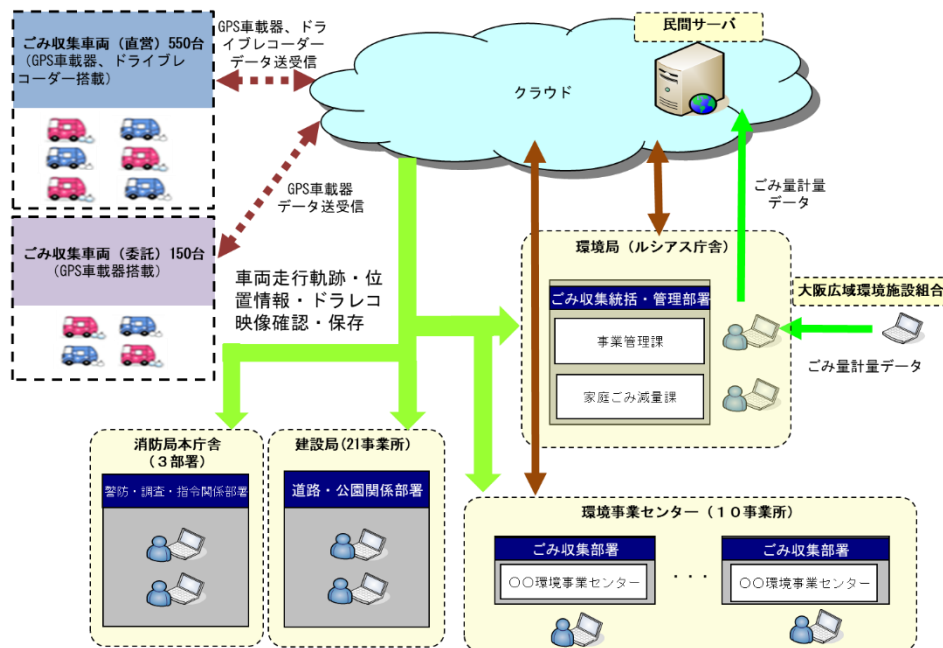
そのため、経費削減に不断に取り組むとともに、行政運営を担う組織の縦割りの克服と、環境意識の浸透を含めた職員の質の向上に努めます。

戦略

⑤

《具体的な取組み例》

- 市民・事業者と力を合わせ、ごみ減量の取組みを継続・発展させるとともに、ごみ収集・運搬体制の効率化等、ごみ処理費用の削減に努めます。
- ごみ収集車に GPS を搭載し、IoT※の活用によって稼働時間や運搬量を日々チェックし、効率的な収集体制を構築します。
- ごみ収集車のドライブレコーダー映像をごみ収集業務のみでなく、道路・街路樹の管理や防災対策等の取組みに活用します。



ごみ収集車の運行管理システム (GPS) のイメージ

- ごみの収集・運搬体制を活用し、平時は、高齢者世帯や障がい者世帯を対象に、ごみ収集のためご家庭まで伺い、声をかける「ふれあい収集」を行い、大規模災害時は、安否確認や環境事業センターが地域における廃棄物処理のコントロールタワーの役割を担うなど、市民ニーズに的確に対応した行政サービスの提供に取り組めます。



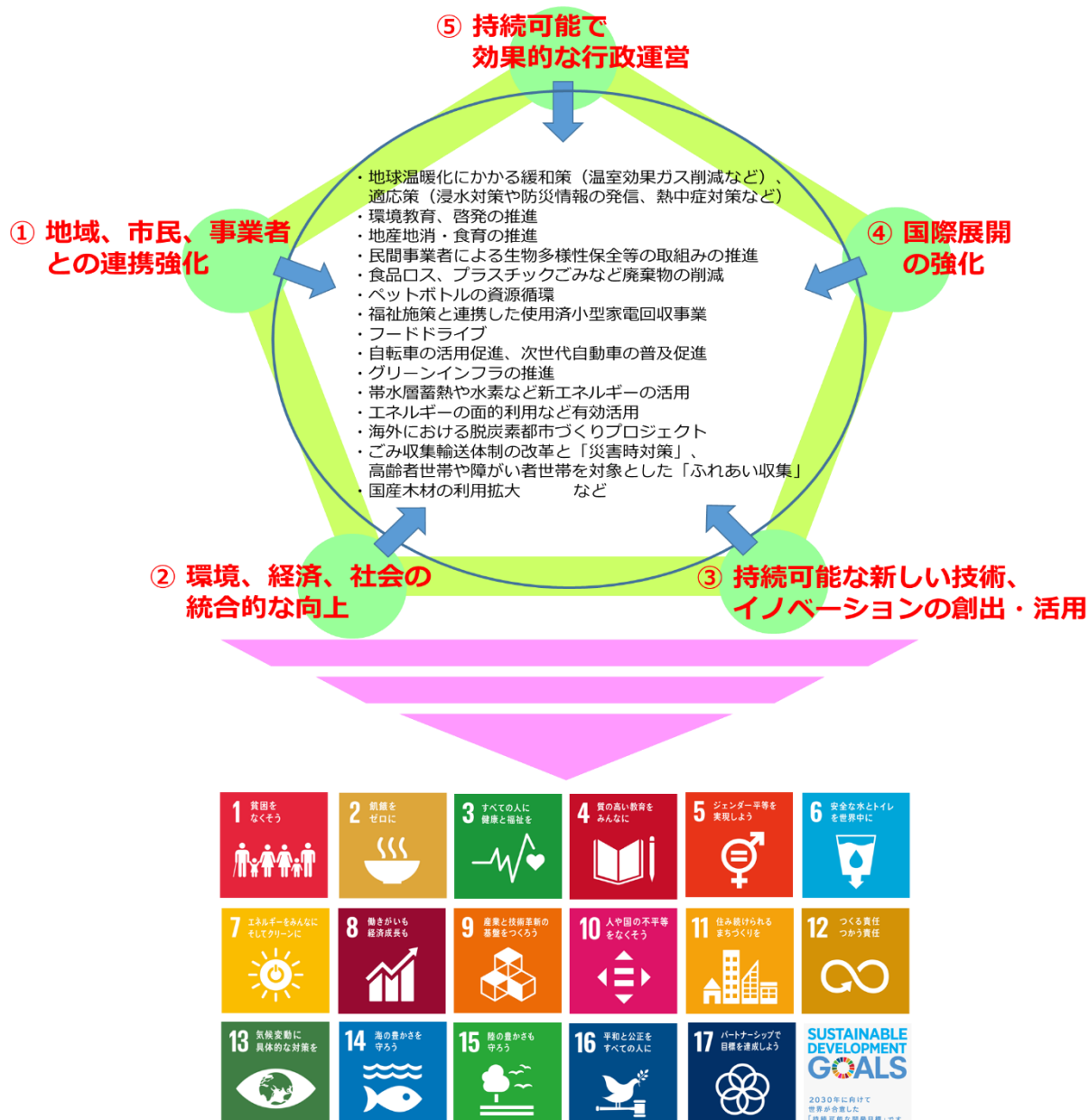
「ふれあい収集」のイメージ

1 第3節 相乗効果の発揮

本計画では、個別の環境施策の相乗効果を発揮させるとともに、SDGs※の考え方を活用し、相互に関連する環境・経済・社会の課題を統合的に解決していくことをめざします。

そのために、施策・事業を、相乗効果が生まれるよう施策・事業群として連携させ、総合的に推進していきます。

例えば、ペロブスカイト太陽電池※や水素エネルギーの利活用技術、帯水層蓄熱※利用など優れた新しい技術をもつ事業者との連携を強化し、これらの普及によりカーボンニュートラル※の実現をめざすとともに、国内外へ発信し、関連産業の振興、大阪の成長につなげます。また、フードドライブ※の実施においては、事業者との連携を強化し、福祉団体等への寄附を通じて支援を必要とされる方へ届けるとともに、食品ロス削減にもつなげます。さらに、自然との共生の取り組みを、地球温暖化の緩和、人の健康への効果等、自然が有する多様な機能に留意して進めます。このような、環境・経済・社会の課題を同時に解決する施策を、5つの戦略を重ね合わせながら強力かつ効果的に展開し、持続可能な社会の実現に向けた動きを加速していきます。



第5章

計画の進行管理

第1節 計画の推進にあたって

第2節 施策効果の検証

1

2

3
4
5

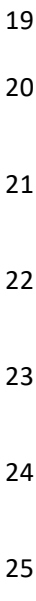
6
7
8
9
10

11

12

13
14
15
16

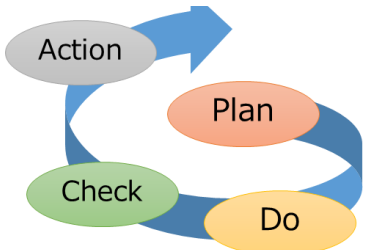
18



第2節 施策効果の検証

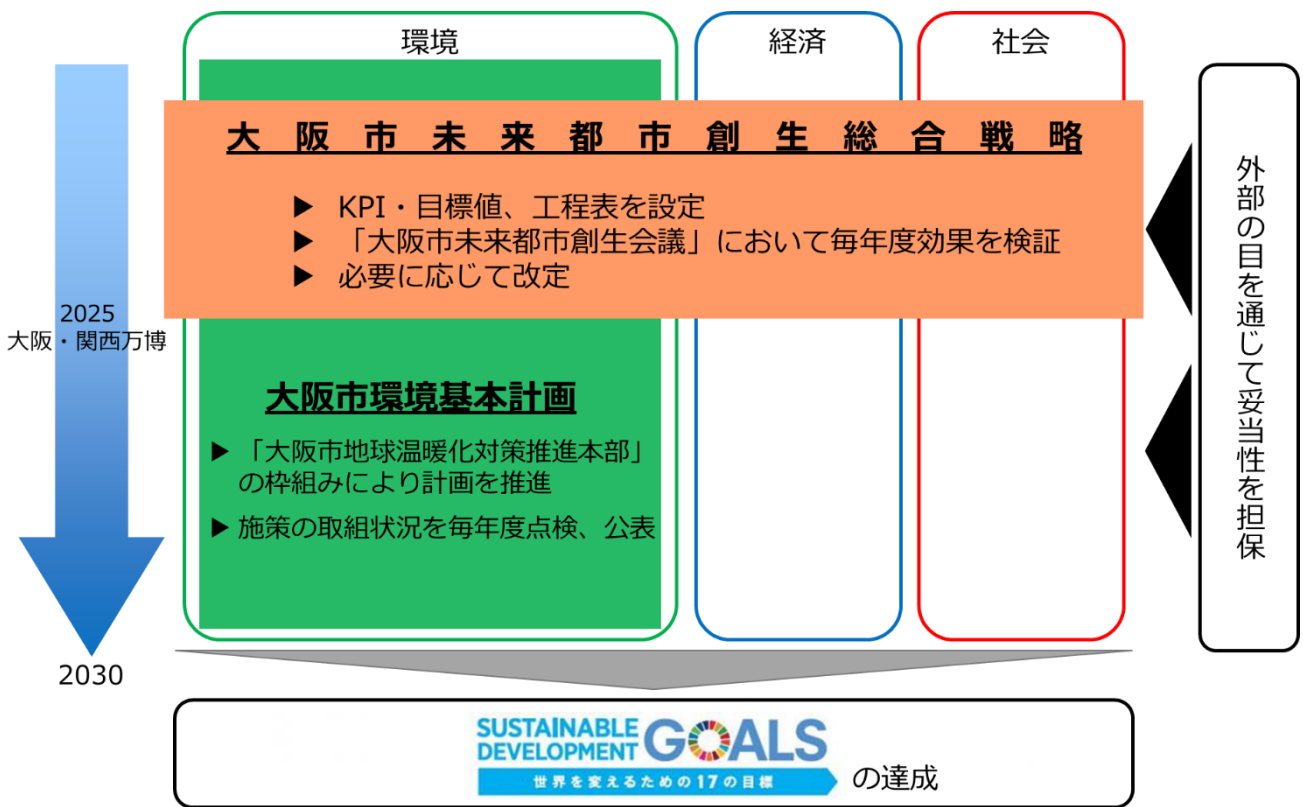
PDCA サイクルの手法に基づき、各施策の取組み状況を毎年度点検するとともに、その結果を環境白書に掲載し、市民に公表します。また、環境・経済・社会等の変化に柔軟かつ的確に対応していくため、必要に応じて「大阪市地球温暖化対策推進本部」の枠組みを活用して目標の達成状況を点検・評価し、適宜見直しを行います。

「PDCA サイクルのイメージ図」



また、総合戦略は、アクションプランとしての性格を有する5か年の戦略であり、具体的施策ごとにKPI（重要業績評価指標）及び目標値、工程表を設定するとともに、「大阪市未来都市創生会議」において毎年度効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改定することとしています。このような総合戦略の効果検証の仕組みを活用し、環境のほか、経済・雇用、こども・教育、健康・福祉、防災など各分野における施策の効果を同時に検証します。

さらに、行政内部だけでなく外部の目も通じて効果検証の妥当性・客観性を担保するとともに、取組みの課題の共有や改善策の検討を行う仕組みを構築します。



資料編

目 次

1	改定経過等	1
	（１）大阪市環境基本計画の改定経過	
	（２）大阪市環境審議会 委員名簿	
2	改定計画（案）に対するパブリック・コメント実施結果	3
3	基本的な施策の体系と関連する個別・分野別計画の関係	5
4	計画の目標水準とその達成に向けた施策項目	7
5	大阪市未来都市創生総合戦略（令和6年3月）における環境分野の目標値	10
6	環境教育等を推進する大阪市の施策	11
7	用語の解説	12

1 改定経過等

(1) 大阪市環境基本計画の改定経過

年 月 日	項 目	内 容
2024 年 4 月 18 日	第 43 回大阪市環境審議会	・ 大阪市環境基本計画の中間見直しについて（諮問）
11 月 9 日	「環境サミット」の実施	・ 環境に対する思いや意見について
11 月 11 日	第 44 回大阪市環境審議会	・ 大阪市環境基本計画の改定（案）について
12 月 17 日	大阪市環境審議会	・ 大阪市環境基本計画の中間見直しについて（答申）
年 月 日～ 年 月 日	パブリック・コメントの実施	・ 大阪市環境基本計画（改定計画）（案）についての意見募集

(2) 大阪市環境審議会 委員名簿

(敬称略 50 音順 ◎会長 ○会長代行)

	石川	聡子	大阪教育大学教育学部教授	
○	今西	純一	京都大学大学院地球環境学堂教授	
	岩崎	拓海	公 募 委 員	
	貫上	佳則	大阪公立大学大学院工学研究科教授	
{	澤井	貞子	一般社団法人大阪府医師会	(2024年7月26日まで)
	細井	雅之	一般社団法人大阪府医師会	(2024年7月26日から)
◎	下田	吉之	大阪大学大学院工学研究科教授	
	曾谷	紀子	大阪環境ネット	
	高村	ゆかり	東京大学未来ビジョン研究センター教授	
	田中	晃代	近畿大学総合社会学部教授	
	辻岡	信也	大阪弁護士会	
{	永井	広幸	大阪市会環境対策特別委員長	(2024年7月16日まで)
	永田	典子	大阪市会環境対策特別委員長	(2024年7月16日から)
	西尾	チヅル	筑波大学ビジネスサイエンス系教授	
	春名	康彦	日本労働組合総連合会大阪府連合会	
	日裏	深雪	公 募 委 員	
	藤田	香	近畿大学総合社会学部教授	
	松井	孝典	大阪大学大学院工学研究科助教	
	松本	敬介	大阪商工会議所	
{	森山	よしひさ	大阪市会建設港湾委員長	(2024年7月16日まで)
	野上	らん	大阪市会建設港湾委員長	(2024年7月16日から)
	雪本	修	公益社団法人大阪市工業会連合会	
	吉田	長裕	大阪公立大学大学院工学研究科准教授	

2 改定計画（案）に対するパブリック・コメント実施結果

1 意見募集の概要

（1）意見募集期間

令和 年 月 日（ 曜日）～ 令和 年 月 日（ 曜日）

（2）募集方法

送付、ファックス、電子メール、電子申請・オンラインアンケートシステム

（3）閲覧・配付場所

①大阪市環境局環境施策部環境施策課（あべのルシアス 13 階）

②各区役所および出張所

④市民情報プラザ（大阪市役所 1 階）

⑤大阪市サービスカウンター（梅田・難波・天王寺）

2 意見募集結果

（1）意見の受付通数

〔パブリック・コメント実施後に記載〕

（2）受付通数の内訳

〔パブリック・コメント実施後に記載〕

（3）実施結果の公表場所

〔パブリック・コメント実施後に記載〕

(4) 提出された意見の内訳

〔パブリック・コメント実施後に記載〕

(5) 提出された意見の分類と計画への反映状況

〔パブリック・コメント実施後に記載〕

3 基本的な施策の体系と関連する個別・分野別計画の関係

[illegible]

[illegible]

4 計画の目標水準とその達成に向けた施策項目

1 「第1節 脱炭素社会の構築」における目標水準とその達成に向けた施策項目

- 2030年度大阪市区域からの温室効果ガス排出量を2013年度比で50%削減

(単位：万トン-CO2)

	基準年度 (2013年度)	直近の状況 (2021年度)	基準 年度比	目標 (2030年度)	基準 年度比	削減量
温室効果ガス 排出量	2,076	1,613	-22.3%	1,034	-50%	▲ 1,042

大阪市環境基本計画 第3章		施策による削減可能量※	
施策項目	具体的な取組み	主な施策	主な削減量
第1項 再生可能エネルギーや未 利用エネルギー等の活用	●再生可能エネルギーの活用	太陽光発電の導入促進	▲ 1.8
		計	▲ 1.8
第2項 徹底した省エネ の推進	●事業者における省エネ対策	中小規模事業者への省エネ促進に向けた取組	▲ 42.1
		高効率機器の導入	▲ 29.8
		エネルギー管理の実施	▲ 12.4
	●ライフスタイルの変革	高効率給湯器及び照明の導入	▲ 29.9
第4項 脱炭素型のまちづく り	●エコ住宅、ZEB・ZEHの普及促進	新築建築物の省エネ基準適合推進	▲ 10.1
		建築物の省エネ化	▲ 28.5
	●建築物の環境配慮	建築物の省エネ化 【再掲】	—
	●民間開発における環境配慮の推進	高効率機器の導入 【再掲】	—
		電力排出係数の改善	▲ 201.2
		計	▲ 354.0
第3項 移動の脱炭素化	●公共交通の整備と利用促進	交通流対策の推進などの運輸部門対策	▲ 27.2
	●道路交通の円滑化		
	●次世代自動車の普及促進	次世代自動車の普及	▲ 23.4
		電力排出係数の改善	▲ 10.8
		計	▲ 61.4

※根拠は「大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕（改定計画）」（令和6年5月）による。

2 「第2節 循環型社会の形成」における目標水準とその達成に向けた施策項目

●2025年度の大阪市のごみ処理量を84万トンに削減

(単位：万トン)

区分	基準年度 (2014年度)	直近状況 (2023年度)	基準 年度比	目標 (2025年度)	基準 年度比	施策項目	具体的な取組み
ごみ排出量	103	93	▲ 10	95	▲ 8	第1項 2Rを優先した取組み	●生ごみの減量 ●市民・事業者への普及啓発 ●区ごとのごみ減量目標設定 ●「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」に基づく取組み※
資源化による ごみ処理量の減	▲ 9	▲ 6	3	▲ 11	▲ 2	第2項 分別・リサイクルの推進	●家庭系ごみ対策 ●事業系ごみ対策 ●福祉施策との連携
ごみ処理量	94	87	▲ 7	84	▲ 10		—

●2025年度のワンウェイのプラスチック（容器包装等）を
2005年度比で25%排出抑制（リデュース）する

区分	基準年度 (2005年度)	直近の状況 (2023年度)	目標 (2025年度)	施策項目	具体的な取組み
ワンウェイ プラ収集量	—	▲21%	▲25%	第1項 2Rを優先した取組み	●市民・事業者への普及啓発 ●区ごとのごみ減量目標設定 ●「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」に基づく取組み※

※「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」に基づく取組み

- ・エコバッグを常に携帯する運動の推進（大阪エコバッグ運動）
- ・環境イベント、HP、チラシなどによる市民への意識啓発
- ・庁舎、関連施設における使い捨てプラスチック使用削減及びプラスチックごみの適正処理の一層の推進
- ・職員による使い捨てプラスチック使用削減及びプラスチックごみの適正処理の取組みの徹底 など

※上記の目標は個別計画と整合させているため、目標については、大阪市一般廃棄物処理基本計画の目標年度と同じ2025年度までの目標としている。2026年度以降は、改定後の個別計画に定める目標をめざすこととする。

3 「第3節 快適な都市環境の確保」における目標水準とその達成に向けた施策項目

●2030年度に自然や生き物を身近に感じる市民の割合を50%とする。

区分	基準年度 (2018年度)	直近の状況 (2023年度)	基準 年度比	目標 (2025年度)	基準 年度比	施策項目	具体的な取組み
自然や生き物を 身近に感じる 市民の割合	30.4%	30.0%	—	50%	64%増	第1項 自然との共生の推進	●生物多様性の保全 ●緑の保全と緑化の推進、農地の保全 ●水辺空間の保全・創造

●2025年度末の緑被率約10.4%（2012年度値）を維持もしくはそれ以上を達成。 ※1

区分	基準年度 (2012年度)	直近の状況 (2012年度)	基準 年度比	目標 (2025年度)	基準 年度比	施策項目	具体的な取組み
緑被率	約10.4%	約10.4%	—	現状以上		第1項 自然との共生の推進	●緑の保全と緑化の推進

●2025年の地球温暖化の影響を除外した熱帯夜日数を2000年より3割減らす。 ※1

区分	基準年度 (2000年) (1998-2002)	直近の状況 (2021年) (2019-2023)	基準 年度比	目標 (2025年) (2023-2027)	基準 年度比	施策項目	具体的な取組み
地球温暖化の 影響を除外し た熱帯夜日数	46日	41日	1.1割減	32日	3割減	第2項 ヒートアイランド対策 の推進	●気温上昇抑制を目的とした 「緩和策」の推進 ・人工排熱の低減 ・建物・地表面の高温化抑制 ・都市形態の改善

●大気環境、水環境、ダイオキシン類、騒音にかかる国の環境基準を達成。
二酸化窒素及び非メタン炭化水素については、大阪市環境保全目標を達成。

区分	目標 (2030年度)	施策項目	具体的な取組み
大気環境	国の環境基準を達成※ ²	第3項 都市環境の保全・改善 の取組み	●大気汚染対策
	大阪市環境保全目標を達成 (二酸化窒素、非メタン炭化水素)		
水環境	●水質汚濁対策		
ダイオキシン類	●化学物質対策		
騒音	●騒音・振動、悪臭対策		

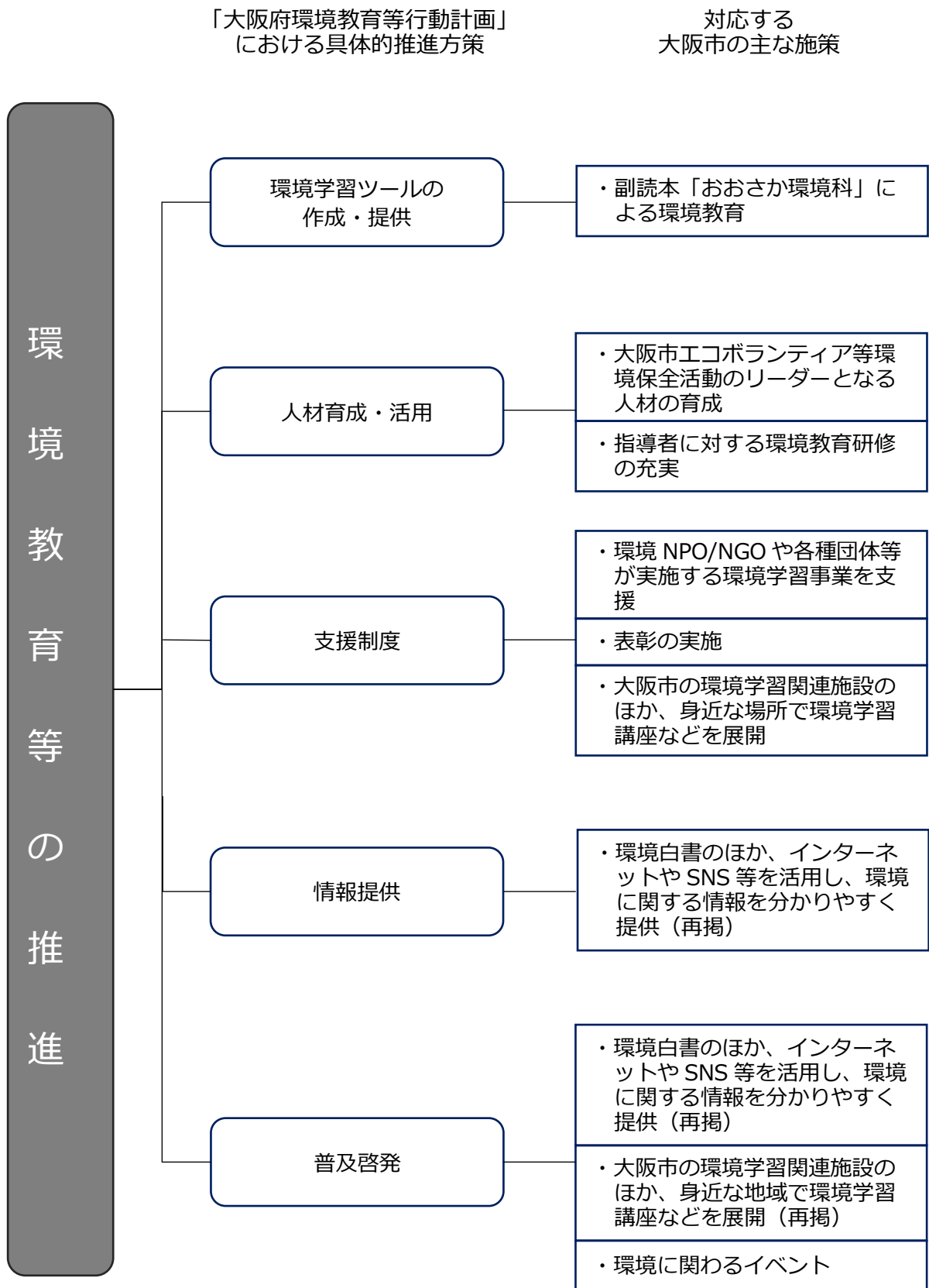
※1 上記の目標はそれぞれの個別計画と整合させているため、個別計画の目標年度と同じ2025年度までの目標としている。これらについては、2026年度以降、それぞれ改定後の個別計画に定める目標をめざすこととする。

※2 国の環境基準のうち、光化学オキシダントについては、全国的にも環境基準達成率が極めて低い水準（2022年度達成率は一般局で0.1%、自排局で0%）となっており、国は光化学オキシダントの改善傾向を評価するための指標の検討を行うとともに、越境大気汚染への対策や科学的知見の充実等を図ることとしている。大阪市は発生源対策を通じて環境濃度の改善をめざす。

5 大阪市未来都市創生総合戦略（令和6年3月）における環境分野の目標値

具体的な施策	K P I	目標値
ゼロカーボンおおさかの実現	自立・分散型エネルギー導入量	府域250万kW以上 (2030年度)
	国際的な気候変動対策等への 取組みとして海外で環境分野の ノウハウを提供した事業者数	75事業者 (2025年度)
	市域の温室効果ガス排出量	温室効果ガス排出量を 2013年度比で50%削減 (2030年度)
循環型社会の形成	年間ごみ処理量	84万トン (2025年度)
	ペットボトル資源のリサイクル率 (プラスチックごみ削減目標)	100% (2025年度)
快適な都市環境の 確保	自然や生き物を身近に感じる 市民の割合	50%以上 (2030年度)
	地球温暖化の影響を除外した 熱帯夜日数	2000年の46日より3割減 (2025年度)

6 環境教育等を推進する大阪市の施策



7 用語の解説

あ行

愛知目標（P13）

2010 年 10 月に愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約第 10 回締約国会議(COP10)で採択された世界目標。

2020 年までに生物多様性の損失を食い止めるための緊急かつ効果的な行動をとることが合意され、各国に求められる行動が 20 にまとめられています。

アスベスト（P2、24、47）

石綿とも呼ばれ、天然に産する繊維状鉱物で、耐熱性、耐摩耗性等に優れているため、建設資材をはじめ広い用途に使用されていましたが、多量の吸引により、アスベスト肺、肺がん等の原因になるとされ、現在、日本において新規の使用等はされていません。

インバウンド（P23、39）

訪日外国人客のこと。

エコアクション 21（P31、63）

環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム（EMS）。

あらゆる事業者が効果的、効率的、継続的に環境の改善に取り組んでいただけるよう工夫されています。

エネルギーインフラ（P33）

インフラストラクチャー（インフラ）とは社会基盤であり、エネルギー供給についての基盤のこと。

エネルギーの面的利用（P34、35、65）

コージェネレーション等の自立分散型電源の導入と、複数の建物を熱導管や電力自営線でつなぐことにより、建物間で電力や熱の融通を行い、エネルギーの最適化・効率化を図るシステムのこと。

おおさか環境科（P55）

大阪市立の小中学校及び義務教育学校の授業の中で使用するための副読本。

環境省作成の「授業に活かす環境教育」の体系図等を参考に、大阪市が子どもに学習してほしい内容を「生物多様性」「循環」「地球温暖化」「エネルギー」「都市環境保全」の 5 つの分野に分類しています。5 つの分野それぞれで、小学校 3・4 年生→小学校 5・6 年生→中学生と、発達段階に応じた内容を学習いただけるよう作成し、大阪での状況や対策など、大阪独自の内容を中心として掲載しています。

おおさか環境ネットワーク（P63）

「持続可能な未来を子どもたちへ」という理念のもと、大阪市内を活動拠点とする環境保全活動や環境教育など環境活動を行う市民団体、環境 NPO／NGO、事業者などにより構成される、大阪市環境局が立ち上げたネットワーク。各主体間の連携と協働のもとで、環境問題解決に向けた行動を実践するための取組みを進めています。

大阪市エコ住宅（P31）

大阪市では、省エネルギー・省 CO₂ に配慮された住宅の普及を促進するため、一定の基準を満たす住宅の建設・改修計画を「大阪市エコ住宅」として認定し、竣工した際には、認定プレートを交付する「大阪市エコ住宅認定制度」を実施しています。

大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕（P57）

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、大阪市の事務事業に関して、温室効果ガスの排出の削減等を行うために策定した計画。

大阪市庁内環境管理計画（P57）

大阪市が独自に取り組む環境マネジメントシステムで、大阪市の事務事業の実施にあたって、全庁的な推進のもと、温室効果ガス排出削減など環境への負荷の低減に取り組んでいます。

大阪市廃棄物減量等推進員（ごみゼロリーダー）（P38）

地域においてごみの減量・リサイクルを推進するリーダー。

大阪市と連携し、市民の皆さんに対する「ごみ減量アクションプラン・市民の行動メニュー」の啓発や地域での自主的な減量・リサイクル活動の実施に取り組んでいます。

おおむね各振興町会に 1 名の方に委嘱し、約 4,000 名の方々に活動していただいています。

大阪ブルー・オーシャン・ビジョン（P4、13、38、42、47）

社会にとってのプラスチックの重要な役割を認識しつつ、改善された廃棄物管理及び革新的な解決策によって、管理を誤ったプラスチックごみの流出を減らすことを含む、包括的なライフサイクルアプローチを通じて、2050 年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減することをめざす世界共通のビジョン。

大阪 水・環境ソリューション機構 ^{オウエッサ}（OWESA）（P53、66）

大阪市・府と大阪・関西の経済界が、行政が持つこれまでの豊富な経験と、民間が持つ先進的な技術を活かして、海外の水・環境問題解決に貢献するとともに、大阪・関西企業の海外展開を通じた地域経済活性化を図るために設立した組織。

オープンイノベーション（P34）

新技術等の開発に際して、組織の枠組みを越え、広く知識・技術の結集を図ること。

温室効果ガス（P13、14、15、24、25、29、35、36、40、57）

赤外線を吸収し、地球温暖化を引き起こす二酸化炭素などのガス。

温度差エネルギー（P29）

海や川の水温は、夏も冬もあまり変化がなく、大気との温度差があります。これを「温度差エネルギー」といい、ヒートポンプや熱交換器を使って、冷暖房などに利用でき、エネルギーの有効活用を行うことができます。

か行

カーボンニュートラル（P3、13、14、42、68）

ライフサイクル全体で見たときに、二酸化炭素（CO₂）の排出量と吸収量とがプラスマイナスゼロの状態のこと。

拡大生産者責任（P40）

生産者が、自ら生産する製品等について、資源の投入、製品の生産・使用の段階だけでなく、廃棄物等となった後まで一定の責務を負うという考え方。

環境影響評価（P57、64）

環境影響評価制度（環境アセスメント制度）とは、大規模な事業を実施しようとするときに、事業者自らがあらかじめその事業が環境にどのような影響を及ぼすのかを調査・予測・評価し、その結果を公表して、住民等の意見を聴きながら、環境の保全や創造について適正な配慮をするための制度のこと。

環境と開発に関するリオ宣言（P13）

1992年にブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催された国連環境開発会議（地球サミット）において採択された宣言。

「人類は、自然と調和しつつ健康で生産的な生活を送る資格を有すること」や「持続可能な開発を達成するため、環境保護は、開発過程の不可分の部分とならなければならない、それぞれ分離しては考えられないものである。」とされています。

環境マネジメントシステム（EMS）（P31、57、63）

企業等の事業組織が、環境法令等を遵守することにとどまらず、自主的、継続的に環境の改善に取り組んでいくための行動を、計画・実行・点検・見直しのPDCAサイクルで行う一連の手続きで運用する自律的なシステムのこと。

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）（P54）

各国の財務省、金融監督当局、中央銀行からなる金融安定理事会の下に設置。投資家等に適切な投資判断を促すため、気候関連財務情報の開示を企業等に求めることを目的としています。

気候変動（はじめに、P2、8、13、14、18、24、29、36、38、42、46、51、52、54）

地球におけるエネルギーの流れは、様々な要因により、様々な時間スケールで変動しており、太陽から受け取ったエネルギーを源として、様々な形態を取りながら、海洋・陸地・雪氷・生物圏の間で相互にやりとりされています。これらを気候変動といい、地球上の温室効果ガス濃度が増えると、エネルギーバランスに影響が生じ、地球から宇宙へのエネルギー放射が行われにくくなり、地球温暖化を引き起こします。

気候変動枠組条約（気候変動に関する国際連合枠組条約）（P13）

地球温暖化対策に関する取組みを国際的に協調して行っていくため、1992年にブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催された国連環境開発会議（地球サミット）において採択され、1994年に発効した条約。

本条約は、気候に危険な人為的影響を及ぼすこととならない水準で、大気中の温室効果ガス濃度を安定化することを目的としており、締約国に温室効果ガスの排出・吸収目録の作成、地球温暖化対策のための国家計画の策定とその実施などの義務を課しています。

グリーンインフラストラクチャー（グリーンインフラ）（P36、44、51）

土地利用において自然環境の有する防災・減災、地域振興、環境などの機能を人工的なインフラの代替手段や補足的手段として有効に活用し、自然環境、経済、社会にとって有益な対策を社会資本整備の一環として進めようという考え方。

グリーン購入（P57）

商品やサービスを購入する際に、価格、機能、品質だけでなく、環境への負荷ができるだけ少ないものを優先的に購入すること。

2001年4月から「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」が施行され、国や地方公共団体はグリーン調達に努めています。

クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）（P26、46）

「気候変動適応法」に基づき、適当な冷房設備を有する等の要件を満たす施設を、誰もが利用できる暑さをしのげる施設として、市町村長が指定した施設のこと。クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）は、熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）が発表されたときに、あらかじめ公表している開放可能日等において開放することとなっている。

クールスポット（P26、46）

屋外空間において人が涼しく感じる場所のこと。

下水高度処理水（P45）

下水処理場における放流水について、環境負荷が少なくなるよう処理を加え、放流している処理水のこと。

大阪市の下水処理場では、市内河川の汚れの原因となる有機物などをさらに除去するため、急速ろ過池を整備したり、大阪湾の赤潮の発生の原因になるリンや窒素を、さらに除去するための高度処理施設の整備を、既存の水処理施設の改築にあわせて進めています。

光化学オキシダント（P2、19、25、47）

光化学スモッグの主要な成分で、オゾン、アルデヒド等を主成分とする酸化性物質の総称。工場や自動車などから排出される窒素酸化物や揮発性有機化合物などが、太陽光線の照射を受けて光化学反応を起こすことにより発生し、日差しが強く、気温が高く、風が弱い日等に高濃度になりやすいことが知られている。また、健康影響については、目や喉に対する刺激や頭痛を引き起こすことが知られている。

国際フェアトレード認証制度（P45）

国際フェアトレードラベル機構による認証制度で、原料の生産から完成品となるまでの全過程において、有機農法の推奨や水質・土壌保全などの生産地の環境保全に関する規約や、生産者への最低価格保証などの社会的な基準を順守しているコーヒーやバナナ、カカオ、綿製品などの製品を認証しています。

国連環境計画国際環境技術センター（UNEP-IETC）（P52、66）

1990年に開催された「国際花と緑の博覧会」の精神を継承し、大阪の環境保全の経験を活かすため、鶴見緑地に誘致した、大阪に存在する唯一の国連機関です。開発途上国等における廃棄物管理を中心とする環境上適正な技術（EST）の普及等を進めています。

コージェネレーション（P31、65）

一つのエネルギー源から二つ以上の有効なエネルギーを得るシステムのこと。エンジンやタービン等によって発電すると同時に、稼働時に発生する排熱を回収して利用することで、高いエネルギー効率を得ることが可能となります。

コミュニティ回収（P39、63）

大阪市が実施している「古紙・衣類分別収集」を収集曜日や収集場所を変えずに、大阪市に代わって地域活動協議会等の地域コミュニティが契約する再生資源事業者が収集する制度。地域の皆さんが主体となって分別収集に協力いただき、大阪市からは古紙等の収集量に応じた支援を行っています。

再生可能エネルギー（P29、33、37、46、57、58、65）

一度利用しても比較的短期間に再生が可能で枯渇しないエネルギー。太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など。

サーキュラーエコノミー（循環経済）（P3、42）

資源（再生可能な資源を含む。）や製品の価値を維持、回復又は付加することで、それらを循環的に利用する経済システムのこと。

サプライチェーン（P53、66）

CO₂ 排出量において、事業者自らの排出だけでなく、事業活動に関係するあらゆる排出量を合計した排出量のこと。

事業者の原料調達・物流・製造・使用・廃棄等の各工程に関わる事業者全体の排出量が含まれています。

シェアリング（P38）

個人等が保有する活用可能な資産等（スキルや時間等の無形のものを含む）、他の個人等と共同利用すること。

資源集団回収（P39）

家庭からでる新聞、雑誌、段ボールなどの古紙や古布などの資源を町会、自治会、子ども会、マンション管理組合などの住民団体が自主的に収集し、再生資源業者に引き渡すことにより、資源を活かす取組み。

次世代自動車（P32、40、46、57、64）

窒素酸化物（NO_x）や粒子状物質（PM）等の大気汚染物質の排出が少ない、または全く排出しない、燃費性能が優れているなど環境にやさしい自動車のこと。具体的には、電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、燃料電池自動車（FCV）、ハイブリッド自動車（HV）、クリーンディーゼル自動車、天然ガス自動車があります。

自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）（P54）

自然資本等に関する企業のリスク管理と開示枠組みを構築するために設立された国際的組織。世界の資金の流れをネイチャーポジティブに貢献できるように変えることで、生態系や自然資本を守る、後押しをすることを目的としています。

自然共生サイト（P49）

環境省のネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向けた取組みの一つ。企業の森や里地里山、ビオトープなど「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」として認定します。認定区域は、保護地域との重複を除き、「OECM」として国際データベースに登録され、30by30 目標の達成に貢献します。

持続可能なイノベーション（P9、62）

イノベーション（技術革新）のうち、低炭素や資源の循環に配慮したもの。

産業革命以降、人類は、利便性を向上させ、豊かさを享受してきました。しかしながら、人類の持続可能性を含めた環境破壊の危機を迎えています。恵み豊かな地球を次世代に引継ぐためには、持続可能なイノベーションが必要とされています。

持続可能な開発のための 2030 アジェンダ（はじめに、P2、13）

持続可能な開発目標（^{エスディー・ジーズ}SDGs）（はじめに、P2、5、6）

2015 年にニューヨーク国連本部において開催された「国連持続可能な開発サミット」において、150 を超える加盟国首脳の参加のもと、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択されました。

アジェンダは、人間、地球及び繁栄のための行動計画として、宣言および目標を掲げました。この目標が、ミレニアム開発目標（MDGs）の後継であり、17 の目標と 169 のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs）」です。

循環型社会（P14、15、16、25、38、57）

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された社会。

「循環型社会形成推進基本法」では、まず製品等が廃棄物等となることを抑制し、次に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが確保されることにより実現される、「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」としています。

森林環境譲与税（P35）

パリ協定の枠組みの下における日本の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るための地方財源を安定的に確保する観点から、平成 31 年度税制改正において、創設された税。

森林環境譲与税は、法令上用途を定められており、市町村が行う間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用並びに都道府県が行う市町村による森林整備に対する支援等に関する費用に充てなければならないとされています。

ステークホルダー（P7、66、70）

利害関係者のこと。

生物多様性（P14、16、38、44、45、46、49、50、51、55、63、64）

人間を含む全ての生き物は、他の多くの生き物と相互に関わり合って生きており、こうした生き物たちの豊かな「個性」と「つながり」のこと。

「生態系の多様性」、「種の多様性」、「遺伝子の多様性」という3つの多様性があるとされています。

生物多様性条約（P13）

生物の多様性の保全、その構成要素の持続可能な利用、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を目的として採択された条約。

1992年にブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催された国連環境開発会議（地球サミット）において採択されました。

創蓄省エネ（P33）

エネルギーを自ら創り出す「創エネ」、エネルギーを蓄える「蓄エネ」、エネルギーを効率的に使う「省エネ」による低炭素社会の構築をめざすもの。

国土交通省では、まち・住まい・交通の「創エネ」「蓄エネ」「省エネ」化に向けた地域・事業者の先駆的な取組みを総合的に支援しています。

た行

ダイオキシン類（P25、44、48）

塩素を含む有機化合物質の一種で、化学物質の合成過程、燃焼過程などで非意図的に生成されます。

帯水層蓄熱（P30、33、58、64、65、68）

地中熱利用技術の一つ。

地下水を多く含む地層（帯水層）から熱エネルギーを取り出した後、空調利用で生じた排熱を元の地層に蓄え、約半年後の空調に利用するもので、特に高効率な省エネと高い温室効果ガス削減効果等が期待できます。

脱炭素社会（P14、25、29、37、57）

温室効果ガスの人為的な排出と森林などによる吸収のバランスにより、排出量が実質ゼロとなる社会のこと。

地域活動協議会（P43、61）

おおむね小学校区を範囲として、地域団体やNPO、企業など地域のまちづくりに関するいろいろな団体が集まり、話し合い、協力しながら、様々な分野における地域課題の解決やまちづくりに取り組んでいくための協議会。

地域コミュニティ（P2、4、8、43、61、63）

地域の人々が、教育や労働、消費、祭りなどに関わりながら日常的に生活し、住民相互の交流が行われている地域社会。

地域循環（P8）

地域循環共生圏（P50）

循環可能な資源を、ごみとして処分するのではなく、なるべく地域で循環させること。

国の「第五次環境基本計画」では、各地域がその特性を活かした強みを発揮し、地域ごとに異なる資源が循環する自立・分散型の社会を形成しつつ、それぞれの地域の特性に応じて近隣地域等と地域資源を補完し支え合う「地域循環共生圏」をめざすこととしています。

デコ活（P31、54、63）

環境省が進める「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」のこと。2050 年カーボンニュートラル及び 2030 年度削減目標の実現に向け、2022 年 10 月に発足した国民の行動変容・ライフスタイル転換を強力に後押しするための国民運動です。

都市インフラ（P24、30）

都市の基盤となる、浄水場や下水処理場などのインフラ施設のこと。

な行

ナッジ（P31）

「ひじで突く」、「そっと後押しする」という意味。（nudge）

選択を禁じることも経済的なインセンティブを大きく変えることもなく、人々のより望ましい行動を促す情報提供や仕掛けの考え方のこと。

なにわの伝統野菜（P45、50）

100 年以上前から大阪市内で栽培され、大阪の農業と食文化を支えてきた歴史、伝統をもつ野菜。「大阪市なにわの伝統野菜」として、現在 10 品目認証している（2024 年 11 月）。

〔天王寺蕪、田辺大根、金時人参、大阪しろな、毛馬胡瓜、玉造黒門越瓜、勝間南瓜、源八もの、難波葱、大阪黒菜〕

生ごみの 3 きり運動（P39、63）

大阪市における生ごみの減量施策のこと。

「使いきり」：食材を必要な分だけ買い、正しく保存して無駄なく活用しましょう。

「食べきり」：必要な量だけ作るようにし、料理は食べきるようにしましょう。

「水 き り」：水きりをするだけで、生ごみを減らすことができ、悪臭対策や、ごみ出しの手間、さらに、ごみを運んだり、燃やしたりするコストを減らすこともできます。

ナレッジキャピタル（P34）

知的創造拠点のこと。

企業、研究者、クリエイターが世界の「感性」「技術」を持ち寄り、交わり、協力することで新たな価値を生み出していく複合施設として、2013 年 4 月にうめきた（大阪駅北地区）のグランフロント大阪に開設されています。

二国間クレジット制度（JCM）（P52、53）

発展途上国への温室効果ガス削減技術・製品・システム・サービス・インフラ等の普及や対策を通じ、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への日本の貢献を定量的に評価するとともに、日本の削減目標の達成に活用する制度。（Joint Crediting Mechanism）

人間環境宣言（ストックホルム宣言）（P12）

1972 年にストックホルムで開催された国連人間環境会議で、人間環境の保全と向上に関し、世界の人々を励まし、導くため共通の見解と原則が必要であると考えのもとにされた宣言。

ネイチャーポジティブ（自然再興）（P3、13、14、42、49）

愛知目標をはじめとするこれまでの目標がめざしてきた生物多様性の損失を止めることから一歩前進させ、損失を止めるだけでなく回復に転じさせるという強い決意を込めた考え方。

は行

パリ協定（はじめに、P2、13、24、29、66）

2020 年以降の地球温暖化対策に関する国際枠組み。パリで開催された気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）で 2015 年 12 月に採択されました。

発展途上国を含む全ての参加国・地域が地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減に取り組むことを約束した枠組み。産業革命前からの世界の平均気温の上昇を 2℃未満（努力目標 1.5℃）に抑え、21 世紀後半には温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることを目標としています。

微小粒子状物質（PM2.5）（P26、47）

浮遊粒子状物質（SPM）のうち、粒径 2.5μm（0.0025mm）以下の小さなもの。

粒径が小さいため、肺の奥深くまで届いて沈着しやすく、呼吸器系統への影響のほか、肺がんや循環器疾患の原因になるといわれています。

ヒートアイランド現象（P18、24、33、36、44、45、46、64）

都市部の気温が郊外と比較して高くなる現象。

都市部でのエネルギー消費に伴う排熱の増加や緑地の減少、高層ビルなどによる通風の阻害、道路がアスファルトやコンクリートで固められていることなどから、地表面からの水分蒸発が少なくなることなどによって起きます。

ビルエネルギーマネジメントシステム（^{ベムス}BEMS）（P31）

ビル等のエネルギーの使用状況等を「見える化」し、データを蓄積する機器のこと。

フードドライブ（P39、63、68）

家庭で余っている未開封のもので、常温で保存でき、賞味期限が一定期間（受付先が設定する期間）以上残っている食品を持ち寄り、社会福祉施設や団体等に寄付する活動のこと。

ペロブスカイト太陽電池（P58、68）

次世代型太陽電池のこと。特徴として、少ない製造工程で製造が可能であり、プラスチック等の軽量基盤の利用が可能であり軽量性や柔軟性を確保しやすいとされています。

ポリ塩化ビフェニル（PCB）（P2、24、44、48）

不燃性で化学的にも安定であり、熱安定性にも優れた物質で、絶縁油、熱媒体等広い用途に使用されていました。生体に対する毒性があり、脂肪組織に蓄積しやすくなっています。

ま行

マイクロプラスチック（P2）

微細なプラスチックごみ（5mm以下）のこと。

含有・吸着する化学物質が食物連鎖に取り込まれ、生態系に及ぼす影響が懸念されています。

未利用エネルギー（P29、30、33）

有効活用の可能性があるにもかかわらず、これまで活用されてこなかったエネルギー。

現在は活用が進んでいるものとして、ごみの焼却過程で発生する熱エネルギーや、下水処理過程における消化ガスなどがあげられます。

ら行

レインフォレスト・アライアンス認証（P45）

国際的な非営利環境保護団体であるレインフォレスト・アライアンスによる認証制度で、農地拡大による森林破壊などを防止する方法として持続可能な農園などを認証しています。認証農園で生産される農産物は、コーヒー、紅茶、野菜、果物などです。

レジリエンス（P64）

復元力、回復力、弾力のこと。（resilience）

防災やまちづくりにおいて、困難な状況にもかかわらず、適応する力の意も含みます。

その他

AI (P9、34、65)

人工知能のこと。(Artificial intelligence)

BCP (P33)

事業継続計画のこと。(Business Continuity Plan)

企業などが災害や事故で被害を受けても重要業務を継続・復旧させること。

DX (P3、65)

総務省によると、デジタル技術の活用による新たな商品・サービスの提供、新たなビジネスモデルの開発を通して、社会制度や組織文化なども変革していくような取組みをさす概念であるとされています。(Digital Transformation)

EbA (P51)

気候変動に対する生態系を活用した適応策のこと。(Ecosystem-based Adaptation)

例として、都市内に樹林や草原を配置することにより都市域の高温を緩和し熱中症リスクを低減するなど。

Eco-DRR (P51)

生態系を活用した防災・減災のこと。(Ecosystem-based Disaster Risk Reduction)

例として、湿地等の雨水貯留・浸透機能の確保・向上により洪水被害を緩和するなど。

エスコ ESCO事業 (P35、57)

民間事業者が設計・施工、維持管理、事業効果の検証などの省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、それまでの環境を損なうことなく省エネルギー改修工事を実施し、その結果得られる効果（エネルギー削減量及び光熱水費の削減額）を保証する事業。

ESD (P55)

持続可能な開発のための教育。(Education for Sustainable Development)

今、世界には環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な問題があります。ESD とは、これらの現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む (think globally, act locally) ことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことをめざす学習や活動です。

ESG 投資 (P3、54)

環境 (Environment)・社会 (Social)・企業統治 (Governance) といった要素を含めて投資先の中長期的な企業価値を考慮する投資。

EXPO グリーンチャレンジ (P58)

公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会が実施。大阪・関西万博をきっかけに企業や学校、自治体などの団体を通じ、個人へ脱炭素行動を広げていく取組み。

IPBES (P13)

生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム。(Inter-governmental Science Policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services)

生物多様性と生態系サービスに関する動向を科学的に評価し、科学と政策のつながりを強化する政府間のプラットフォームとして、2012 年 4 月に設立された政府間組織で、2024 年 9 月 1 日現在、147 カ国が参加しています。IPBES の成果物（アセスメントレポートなど）は世界中の科学者・専門家らによって作成され、総会（IPBES 加盟国政府により構成）による承認の後、公表されます。

IPCC (P13)

気候変動に関する政府間パネル。(Intergovernmental Panel on Climate Change)

世界気象機関及び国連環境計画により 1988 年に設立された組織で、195 の国・地域が参加しています。各国政府を通じて推薦された科学者が参加し、気候変動に関して科学的、技術的及び社会経済的な見地から包括的な評価を行い、5～7 年ごとに評価報告書、及び不定期に特別報告書等を作成・公表しています。各報告書は参加国がコンセンサスで承認・採択します。

IoT (P9、31、34、65、67)

IoT (Internet of Things) とは、モノのインターネットと呼ばれています。これまでインターネットに接続されてきたパソコンやスマートフォンに加えて、自動車や家電など様々なモノがインターネットにつながるようになってきており、モノがインターネットを経由して通信することを意味します。

MSC 認証制度 (P45)

責任ある漁業を推奨する国際的な非営利団体である海洋管理協議会 (Marine Stewardship Council) による認証制度で、水産資源や海洋環境を守って獲られた天然水産物を認証しています。

OECD (P49)

保護地域以外で生物多様性の保全に資する地域のこと。(Other Effective area-based Conservation Measures)

PFOS、PFOA (P44、47)

PFOS (ペルフルオロオクタンスルホン酸)、PFOA (ペルフルオロオクタン酸) は、いずれも有機フッ素化合物の一種。2000 年代はじめごろまで、様々な工業で利用されていましたが、2009 年以降、環境中での残留性や健康影響の懸念から、国際的に規制が進み、現在では、日本を含む多くの国で製造・輸入等が禁止されています。

RE100 (P62)

事業の使用電力を 100%再エネで賄うことをめざす企業連合のこと。

RSPO 認証制度 (P45)

パーム油は世界一消費量の多い植物油ですが、マレーシアやインドネシアではパーム油を生産するアブラヤシ農園の拡大などにより熱帯雨林が伐採され、野生動物の生息地の減少など生物多様性の損失が深刻となっています。

こうしたことから、環境への影響に配慮した持続可能なパーム油の生産を推進するために設立された国際的な非営利団体である「持続可能なパーム油のための円卓会議 (Roundtable on Sustainable Palm Oil)」が、手つかずの森林や保護価値の高い地域にアブラヤシ農園を開発しないなど、法的、経済的、環境・社会的要件を規定した「原則と基準」を定め、「持続可能なパーム油」を認証しています。

SBT (P62)

企業版 2℃目標のこと。(science based targets)

各企業が産業革命前からの気温の上昇を摂氏 2 度未満に抑えるために、科学的根拠に基づいて設定される、温室効果ガスの排出削減目標のことで、承認を受けるには現実性のある目標設定が求められています。

SDGs (表紙、はじめに、P2、3、4、5、6、7、8、10、13、15、24、25、29、38、44、50、54、55、62、65、66、68、70)

持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals) の略。

解説は、資-18 の「持続可能な開発目標 (SDGs)」を参照。

SDGs 未来都市及び自治体 SDGs モデル事業 (P3、4)

SDGs を原動力とした地方創生を推進するため内閣府が公募し、SDGs の達成に向け優れた提案を行った自治体を「SDGs 未来都市」として、さらに先導的な取り組みを「自治体 SDGs モデル事業」として選定します。

Society 5.0 (P9)

狩猟社会 (Society1.0)、農耕社会 (Society2.0)、工業社会 (Society3.0)、情報社会 (Society4.0) に続く新たな社会。わが国がめざすべき未来社会の姿として、第 5 期科学技術基本計画 (平成 28 年 1 月 22 日閣議決定) において、「サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」として Society5.0 が初めて提唱されました。同計画で示された Society5.0 の概念を具体化し、現実のものとするために、第 6 期科学技術・イノベーション基本計画 (令和 3 年 3 月 26 日閣議決定) では、わが国がめざすべき Society5.0 の未来社会像を「持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ (well-being) を実現できる社会」と表現されています。

TCFD (P54)

気候関連財務情報開示タスクフォースのこと。(Taskforce on Climate-related Financial Disclosures)

解説は、資－15の「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」を参照。

TNFD (P54)

自然関連財務情報開示タスクフォースのこと。(Taskforce on Nature-related Financial Disclosures)

解説は、資－17の「自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)」を参照。

Team OSAKA ネットワーク (P53、62、66)

アジア諸都市等の低炭素社会の構築に向けたプロジェクトを創出・形成するため、環境技術を有する大阪・関西の事業者が、大阪市及び公益財団法人地球環境センター(GEC)や大学等と連携する場。このネットワークを通じて、事業者の海外進出や大阪・関西経済の活性化を図るとともに、国際環境分野における日本の役割に貢献しています。

Well-being (P2、3)

「大阪市未来都市創生総合戦略」においては、「多様な幸せ」とされています。

ZEB (ゼブ : ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) (P31、37、57)

建築計画の工夫による日射遮蔽・自然エネルギー利用、高効率な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることをめざした建築物のこと。

ZEH (ゼッチ : ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) (P31)

外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることをめざした住宅のこと。

30by30 目標 (P13、49)

2030年までに、陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標。2022年12月に生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)で採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」では、2030年グローバルターゲットの1つに盛り込まれました。

3R+Renewable（スリーアール・プラス・リニューアブル）（P14、40、42）

3R とはごみ減量のための取組みのことをいい、「Reduce（リデュース）」、「Reuse（リユース）」、「Recycle（リサイクル）」からなります。「Reduce」はごみを出さないようにする発生抑制、「Reuse」は使えるものは何度も使う再使用、「Recycle」はごみとせず資源として利用する再生利用を意味します。また、2019 年 5 月に国により策定された「プラスチック資源循環戦略」には、再生可能資源への代替を意味する「Renewable（リニューアブル）」が新たに加えられました。